

有 価 証 券 報 告 書

事業年度 自 2019年 4月 1日
(第101期) 至 2020年 3月31日

株式会社京都ホテル

E04550

目 次

第101期 有価証券報告書	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	3
3 【事業の内容】	4
4 【関係会社の状況】	4
5 【従業員の状況】	4
第2 【事業の状況】	5
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	5
2 【事業等のリスク】	5
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	6
4 【経営上の重要な契約等】	9
5 【研究開発活動】	9
第3 【設備の状況】	10
1 【設備投資等の概要】	10
2 【主要な設備の状況】	10
3 【設備の新設、除却等の計画】	10
第4 【提出会社の状況】	11
1 【株式等の状況】	11
2 【自己株式の取得等の状況】	13
3 【配当政策】	14
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	14
第5 【経理の状況】	24
1 【財務諸表等】	25
第6 【提出会社の株式事務の概要】	49
第7 【提出会社の参考情報】	50
1 【提出会社の親会社等の情報】	50
2 【その他の参考情報】	50
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	51
独立監査法人の監査報告書及び内部統制報告書の監査報告書	52

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2020年6月23日
【事業年度】	第101期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
【会社名】	株式会社京都ホテル
【英訳名】	THE KYOTO HOTEL, LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 福永 法弘
【本店の所在の場所】	京都府京都市中京区河原町通二条南入一之船入町537番地の4
【電話番号】	京都075(211)5111(大代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 西川 治彦
【最寄りの連絡場所】	京都府京都市中京区河原町通二条南入一之船入町537番地の4
【電話番号】	京都075(211)5111(大代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 西川 治彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第97期	第98期	第99期	第100期	第101期
決算年月	2015年12月	2016年12月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (千円)	10,765,470	10,707,431	12,715,019	10,573,326	9,625,986
経常利益又は経常損失(△) (千円)	168,509	339,185	323,829	391,586	△146,734
当期純利益又は当期純損失(△) (千円)	△278,996	261,142	269,234	174,346	△303,157
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	1,268,924	1,268,924	1,268,924	1,268,924	1,268,924
発行済株式総数 (株)	11,091,400	11,091,400	11,091,400	11,091,400	11,091,400
純資産額 (千円)	1,813,173	2,041,222	2,323,922	2,442,810	2,106,270
総資産額 (千円)	18,845,754	18,698,859	18,280,003	17,729,050	18,425,095
1株当たり純資産額 (円)	164.38	185.06	209.53	220.24	189.90
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	3.00 (—)	3.00 (—)	5.00 (—)	3.00 (—)	3.00 (—)
1株当たり当期純利益又は 当期純損失(△) (円)	△26.73	23.68	24.29	15.72	△27.33
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	9.6	10.9	12.7	13.8	11.4
自己資本利益率 (%)	—	13.6	12.3	7.3	—
株価収益率 (倍)	—	34.6	34.6	49.4	—
配当性向 (%)	—	12.7	20.6	19.1	—
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	911,559	842,935	1,469,147	1,146,108	441,662
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△42,219	△381,876	△499,123	△323,622	△281,264
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	156,433	△308,343	△1,118,947	△893,441	1,245,495
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	1,359,429	1,512,146	1,363,222	1,292,267	2,698,161
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	450 (352)	449 (303)	462 (291)	495 (262)	505 (234)
株主総利回り (%)	155.5	137.7	141.8	131.8	101.2
(比較指標：TOPIX(配当込み)) (%)	(112.1)	(112.4)	(131.0)	(124.4)	(112.6)
最高株価 (円)	1,135	930	1,015	860	778
最低株価 (円)	583	701	750	717	523

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2 持分法を適用した場合の投資利益については、持分法を適用すべき関連会社がないため記載しておりません。
3 第99期の1株当たり配当額5円には、創業130周年記念配当2円を含んでおります。
4 第98期、第99期及び第100期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
5 第97期及び第101期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
6 第97期及び第101期の自己資本利益率、株価収益率及び配当性向については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
7 臨時従業員は()内に各事業年度の平均雇用人員を外書きで記載しております。
8 最高・最低株価は東京証券取引所市場第二部におけるものであります。
9 2017年3月24日開催の第98回定時株主総会決議により、決算期を12月31日から3月31日に変更いたしました。従って、第99期は2017年1月1日から2018年3月31日の15ヶ月間となっております。
10 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号2018年2月16日)等を第100期から適用しており、第99期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

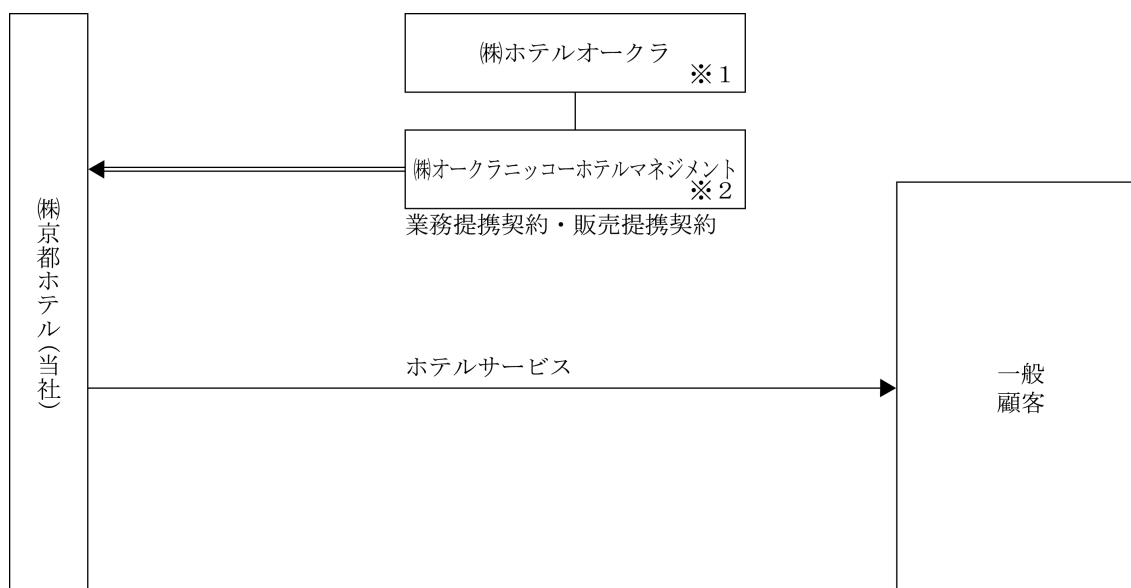
2 【沿革】

明治21年	(1888)	前田又吉、京都ホテルの前身「京都常盤」を創業。
明治23年	(1890)	4月、京都ホテル(当時通称 常盤ホテル)を開業。
明治24年	(1891)	5月、ロシア皇太子ニコライ殿下(後の皇帝ニコライ2世)投宿。大津事件後、お見舞いのため明治天皇の行幸を受く。
明治28年	(1895)	3月、常盤ホテルを改装し、正式名称を「京都ホテル」として新装開業。
昭和2年	(1927)	6月7日、「株式会社京都ホテル」(資本金125万円)を設立。
昭和3年	(1928)	2月25日、旧館跡地にルネッサンス様式の鉄筋コンクリート7階建洋館を新築し、営業を開始。
昭和12年	(1937)	1月1日、長野県より「志賀高原温泉ホテル」の経営を受託。
昭和35年	(1960)	6月30日、「志賀高原温泉ホテル」を分離独立させ、「㈱志賀高原ホテル」と改称。
昭和41年	(1966)	5月10日、「洛陽食品㈱(京都商事㈱)」を設立。
昭和44年	(1969)	3月1日、北館増築(客室数合計517室)。 10月1日、京都証券取引所に上場。
昭和51年	(1976)	1月14日、「京都ホテル実業㈱(栗田山荘)」設立。 8月3日、同社開業。
昭和58年	(1983)	11月1日、「からすま京都ホテル」開業(客室数258室)。
昭和63年	(1988)	創業100周年を迎える。 5月12日、高槻ホテル実業㈱(たかつき京都ホテル)設立。
平成2年	(1990)	12月23日、「たかつき京都ホテル」開業(客室数115室)。
平成3年	(1991)	1月1日、「京都ホテル」全面建替え計画のため休業に入る。
平成4年	(1992)	5月29日、「京都商事㈱」を「京都ホテルサービス㈱」へ商号変更。 7月19日、「いばらき京都ホテル」開業(業務運営指導)。
平成6年	(1994)	7月10日、「京都ホテル」開業(客室数322室)。
平成12年	(2000)	3月9日、「京都ホテル」土地及び建物等を日冷商事㈱に譲渡し、同社より賃借。 6月30日、「高槻ホテル実業㈱」清算。 12月21日、「㈱志賀高原ホテル」清算。
平成13年	(2001)	3月1日、大阪証券取引所市場第二部に上場(京都証券取引所合併に伴う)。 11月22日、㈱ホテルオークラと業務提携契約締結。
平成14年	(2002)	2月1日、「京都ホテル(おいけ本館)」のホテル名称を「京都ホテルオークラ」と改称。
平成16年	(2004)	7月1日、「有限責任中間法人おいけインベストメント」への基金拋出、及び「㈲おいけプロパティ(特別目的会社)」へ匿名組合出資を行う。
平成20年	(2008)	創業120周年を迎える。 4月1日、「京都ホテルサービス㈱」を当社に吸収合併。
平成21年	(2009)	4月1日、「京都ホテル実業㈱(栗田山荘)」を当社に吸収合併。
平成23年	(2011)	6月1日、「㈲おいけプロパティ」を当社に吸収合併。 7月16日、「一般社団法人おいけインベストメント」清算。 8月22日、京都府立医科大学附属病院内に「レストランオリゾンテ」を開業。
平成25年	(2013)	7月2日、京都市左京区に大型レストラン「ザ・ガーデン岡崎」を開業。 7月16日、東京証券取引所市場第二部に上場(大阪証券取引所との市場統合に伴う)。
平成26年	(2014)	7月11日、京都市中京区に町家ラウンジ「京都ホテルオークラ新町1888」を開業。
平成28年	(2016)	業績不振により4館外店舗の閉店。2月京都ホテルオークラ1888(高島屋京都店内)、7月新町1888、8月レストランオリゾンテ(京都府立医大病院店)、9月ザ・ガーデン岡崎。
平成30年	(2018)	創業130周年を迎える。

3 【事業の内容】

当社の企業集団は、当社及びその他の関係会社1社で構成され、ホテル経営及びホテル付随業務を事業内容としております。

事業の系統図は、次のとおりであります。



※1 その他の関係会社

※2 その他の関係会社の子会社

4 【関係会社の状況】

関係会社の状況は次のとおりです。

2020年3月31日現在

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容
(その他の関係会社) (株)ホテルオークラ	東京都 港区	3,000	ホテル営業会社等の支配・管理 及びホテル・食堂等の技術指導 並びに不動産の賃貸借	(29.7)	役員の兼務3名 出資

(注) 1 議決権の所有(被所有)割合欄の()は、被所有割合であります。

2 (株)ホテルオークラは有価証券報告書を提出しております。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
505(234)	36.2	10.1	4,048,764

(注) 1 従業員数は就業人員(受入出向者を含み、他社への出向者及び臨時従業員を含んでおりません。)であり、従業員数の()は、臨時従業員(契約社員、パートタイマー、配せん人を含み、人材会社からの派遣社員を除く。)の当事業年度の平均雇用人員を外書きで記載しております。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

当社の従業員で組織する労働組合は、京都ホテル労働組合と称し、サービス・ツーリズム産業労働組合連合会に所属しております。

2020年3月末現在の組合員数は361人であります。

労働組合との間には特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において、当社が判断したものであります。

京都のホテル業界におきましては、インバウンドによる訪日外国人観光客が2019年12月までは一部を除き好調でしたが、市内のホテル新設ラッシュにより競争が激化した事に加え、新型コロナウイルスの影響で2020年年明けから外国人客が激減いたしました。また、感染リスク拡大に伴う国内移動の規制や営業の自粛要請等により、2020年2月以降は売上の減少に歯止めがかからない状況が続いております。

このような状況の下当社では、2019年4月より第二次中期経営計画をスタートさせ、6つの重点課題（①収益基盤の充実・②財務体質の改善・③施設競争力の強化・④人材育成の充実・⑤顧客基盤の強化・⑥ESGへの取り組み）に取り組んで参りました。

しかしながら、新型コロナウイルスの影響により事業環境が激変してきており、今後も厳しい経営環境が続くことが見込まれております。

2021年3月期においては、「財務戦略の最適化」と「経費の削減」を最重要課題として取り組んで参ります。金融機関との円滑な関係性のもと、まず、資金確保を確実に実行いたします。主取引金融機関とすでに時期・金額等検討内容の協議を開始しております。

また、2021年3月期日のシンジケートローンについて、再調達を着実に実行いたします。2020年3月末日にシンジケートローン参加金融機関と、一部借入の個別予約契約を締結したことにより、実質的な借り換えは実施済みであり、残額についても期日となる2021年3月末日に主取引金融機関3行と借入契約を締結する予定となっております。経費削減に関しましては、今後全ての経費を見直し、収支改善を目指します。併せて、事態が収束し営業を本格的に再開できる時期に備えて準備を進めて参ります。

株主の皆様をはじめとするステークホルダーからの信頼を将来に亘って維持・向上させるために、引き続きコンプライアンス経営の徹底とコーポレート・ガバナンス体制の構築を推進してまいります。

また、事態の収束に目途がついた段階で、新しい中期経営計画の策定を予定しております。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項は、以下のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) ホテル業の売上高について

当社は日本全国及び世界各国からのお客様を受け入れていることより、疾病及び感染症、自然災害、戦争、テロ等の影響を受ける可能性があります。

(2) 施設の毀損、劣化について

当社は停電の発生など、想定が必要であると考えられる事態につきましても、事業活動への影響を最小限化する体制を敷いておりますが、台風、地震等の天災につきましても、想定を超える事態が発生することも考えられます。したがって、このような事態が発生した場合には、当社の業績及び財務の状態に影響を及ぼす可能性が生じます。

(3) 食中毒について

当社は食事の提供及び食品の販売を行っており、新たな病原菌や食品衛生管理の瑕疵等により食中毒事案が発生した場合、ブランドイメージの失墜により、当社の業績に影響を受ける可能性があります。これらの事案発生を未然に防ぐための設備投資及び健康管理を充実させる対応を実施しております。また、食品衛生委員会を中心に館内の巡回点検、指導や社員教育を定期的に行い、食品管理意識の向上を図っております。

(4) 金利変動リスクについて

当社は、有利子負債による資金調達を行っており、有利子負債の割合が高くなっております。長期借入については金利を固定化し、金利変動リスクを軽減するための対策を講じておりますが、金利が中長期的に上昇した場合には、金利費用が上昇し、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 減損リスクについて

当社は、ホテル施設に係る多額の固定資産を保有しております。この資産が、時価の下落や収益性の低下等により投資額の回収が見込めなくなった場合には、減損処理が生じることとなり、当社の業績及び財務の状態に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 新型コロナウイルスの影響について

新型コロナウイルスの感染リスク拡大に伴う国内外の移動規制や営業の自粛要請等により事業環境が激変しており、今後も厳しい経営環境が続くことが見込まれております。当社においても宿泊・宴会等の相次ぐキャンセルや営業の自粛要請等により2020年2月以降の来客数は激減しており、当該状況が継続した場合には新たな資金調達必要性が生じる可能性があります。

このような状況の下、2021年3月期においては、①財務戦略の最適化と②経費の削減を最重要課題として取り組んで参ります。

① 財務戦略の最適化

当社は現在の有利子負債残高に比し十分な担保余力があり当面の資金調達に懸念はないと認識しており、かつ、金融機関との円滑な関係性のもと、まず、資金確保を確実に実行いたします。すでに主取引金融機関と時期・金額等検討内容の協議を開始しております。

また、2021年3月期日のシンジケートローンについて、再調達を着実に実行いたします。2020年3月末日にシンジケートローン参加金融機関と、一部借入の個別予約契約を締結したことにより、実質的な借り換えは実施済みであり、残額についても期日となる2021年3月末日に主取引金融機関3行と借入契約を締結する予定となっております。

② 経費の削減

経費削減に関しましては、今後全ての経費を見直し、収支改善を目指します。併せて、事態が収束し営業を本格的に再開できる時期に備えて準備を進めて参ります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」といいます。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

(1) 経営成績

当事業年度のわが国経済は、堅調な企業収益や雇用環境の改善が続いていたものの、相次ぐ自然災害や消費税率の引上げに加え、年明けからは新型コロナウイルス感染拡大の影響により、景気の先行きは非常に厳しい状況となっております。

このような状況の中、当社におきましては当事業年度を初年度とする第二次中期経営計画がスタートし、京都市内のホテル新設ラッシュという厳しい環境下でも、営業強化や徹底した経費節減効果により、第3四半期累計期間までは順調に推移しており、第二次中期経営計画のとおり当事業年度は着地する見通しでした。しかしながら、新型コロナウイルス感染リスク拡大の影響による宿泊・宴会等の相次ぐキャンセルや営業の自粛要請等により、2020年2月以降の来客数は激減しております。

この結果、当事業年度の売上高は9,625百万円（前年同期比9.0%減）となりました。利益面におきましては、売上減少の影響に加え、働き方見直しに伴う人件費等の増加もあり、営業利益は89百万円（前年同期比84.1%減）、金融諸費用も加わる経常段階では5期振りの損失を計上し、経常損失は146百万円（前事業年度は経常利益391百万円）となり、当期純損失は303百万円（前事業年度は当期純利益174百万円）となりました。

ホテル事業の部門別の営業概況は次のとおりです。

（宿泊部門）

京都市内ではホテルの新設ラッシュによる供給過剰から過当競争が始まっております。その中、京都ホテルオークラでは、2019年5月以降は従来からの団体予約をベースに売上は順調に推移し、ラグビーワールドカップ需要もあり10月まで毎月月間最高売上を更新しておりました。11月以降は、競合ホテル増加の影響が当ホテルにも波及し、予約の伸び悩みや、さらに2020年1月以降は新型コロナウイルス感染拡大による予約のキャンセルも重なり、売上高は前年同期比185百万円減となりました。

からすま京都ホテルでも、2019年7月以降は競合エリアでの新設ホテルの増加、2020年1月以降は新型コロナウイルス感染拡大による影響で、売上高は前年同期比106百万円減となりました。

これらの結果、宿泊部門全体の売上高は3,491百万円（前年同期比7.7%減）となりました。

(宴会部門)

京都ホテルオークラでは、婚礼宴会におきましては、従来に比べ新規来館客の減少が響き前事業年度の売上を大きく下回りました。一般宴会でも会議利用等の増加により室料収入は増加したものの、受注件数の減少及び2020年2月以降の新型コロナウイルスの感染拡大懸念でのキャンセルが甚大な影響となりました。これらにより売上高は大きく計画を下回り、前年同期比424百万円減となりました。

からすま京都ホテルでは、2020年2月までは、近隣に開設した京都経済センターの効果もあり、一般宴会や会議利用が好調に推移しておりましたが、新型コロナウイルスの影響によるキャンセルなどで、売上高は前年同期比29百万円減となりました。

この結果、宴会部門全体の売上高は2,992百万円（前年同期比13.2%減）となりました。

(レストラン部門)

京都ホテルオークラでは、個室利用が増加した中国料理「桃李」や、前事業年度末に閉店した「ベルカント」と「チャイナテラス桃李」の受け皿となったスカイレストラン「ピトレスク」及びカフェ「レックコート」が堅調に売上を伸ばしました。一方、オーバーツーリズムの影響で邦人観光客の減少から、京料理「入舟」と京都ホテルオークラ別邸「栗田山荘」が前事業年度を大きく下回ったことや新型コロナウイルス感染拡大により、売上高は前年同期比231百万円減となりました。

からすま京都ホテルは、2020年2月以降、新型コロナウイルス感染拡大の影響でのキャンセルはありましたが、それまでに和食「入舟」での個室利用が堅調に推移したことなどにより、売上高は前年同期比5百万円増となりました。

この結果、レストラン部門全体の売上高は2,609百万円（前年同期比7.9%減）となりました。

(その他部門)

その他部門の売上高は532百万円（前年同期比4.9%増）となりました。

当事業年度より始めました分譲マンションのコンシェルジュサービス業務により、売上が増加しております。

(生産、受注及び販売の状況)

a. 収容能力及び収容実績

(イ) 京都ホテルオークラ

区分	前年同期間 ※参考数値 (2018年4月1日～2019年3月31日)				第101期 (2019年4月1日～2020年3月31日)			
	室数	収容能力	収容実績	利用率	室数	収容能力	収容実績	利用率
客室	322 室	117,530 室	102,640 室	87.33 %	322 室	117,852 室	94,514 室	80.20 %
食堂	11 室	276,994 名	498,192 名	1.80 回転	9 室	242,830 名	436,170 名	1.80 回転
宴会	13 室	762,350 名	234,654 名	0.31 回転	13 室	745,900 名	202,404 名	0.27 回転

(ロ) からすま京都ホテル

区分	前年同期間 ※参考数値 (2018年4月1日～2019年3月31日)				第101期 (2019年4月1日～2020年3月31日)			
	室数	収容能力	収容実績	利用率	室数	収容能力	収容実績	利用率
客室	231 室	84,315 室	72,185 室	85.61 %	231 室	84,546 室	63,830 室	75.50 %
食堂	3 室	78,110 名	75,512 名	0.97 回転	3 室	78,324 名	77,669 名	0.99 回転
宴会	4 室	269,520 名	147,726 名	0.55 回転	4 室	274,500 名	139,304 名	0.51 回転

(注) 収容能力の内容は下記の基準により算出したものであります。

- 1 客室は部屋数に営業日数を乗じて算出しております。
- 2 食堂は椅子数に営業日数を乗じて算出しております。
- 3 宴会は正餐形式による椅子数に営業日数を乗じて算出しております。

b. 販売実績

区分	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		前年同期比 (%)
	金額(千円)	構成比(%)	
宿泊部門	3,491,450	36.3	△7.7
宴会部門	2,992,062	31.1	△13.2
レストラン部門	2,609,963	27.1	△7.9
その他部門	532,510	5.5	4.9
合計	9,625,986	100.0	△9.0

- (注) 1 受注生産は行っておりません。
2 上記金額には、消費税等は含んでおりません。

(2) 財政状態

当事業年度末の総資産は、前事業年度末に比べ696百万円増加し、18,425百万円となりました。これは主に現金及び預金が1,405百万円増加したことなどによるものです。

負債は、前事業年度末に比べ1,032百万円増加し、16,318百万円となりました。これは主に社債を2,000百万円発行したことなどによります。

純資産は、前事業年度末に比べ336百万円減少し、2,106百万円となりました。これは主に303百万円の当期純損失を計上したことにより利益剰余金が336百万円減少したことなどによります。

当社は2019年4月から第二次中期経営計画をスタートし、施設競争力の強化のため大規模な設備投資の実施等を計画いたしました。新型コロナウイルスの影響により、今後厳しい経営環境が続くことが見込まれることから、第二次中期経営計画の見直すこととなり、必要不可欠なメンテナンス工事を除く設備投資計画を一旦凍結することとなりました。また、金融機関との円滑な関係性のもと、資金確保を確実に実行いたします。

(3) キャッシュフロー

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、社債の発行などにより前事業年度末に比べ1,405百万円増加し、当事業年度末には2,698百万円となりました。

①営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動の結果得られた資金は441百万円(前年同期比704百万円の減少)となりました。これは未払金の支払いが222百万円あったものの、減価償却費が856百万円などがあったことによるものです。

②投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動の結果使用した資金は281百万円(前年同期比42百万円の使用の減少)となりました。これは有形固定資産の取得が278百万円などあったことによるものです。

③財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動の結果得られた資金は1,245百万円(前年同期は893百万円の減少)となりました。これは長期借入金等の返済額が624百万円あったものの、社債の発行による収入が2,000百万円あったことによるものです。

当社の資本の財源及び資金の流動性については、主として自己資金によって充当し、必要に応じて外部から資金調達を行っております。また新型コロナウイルスの影響においては、金融機関との円滑な関係性のもと、まず、資金確保を確実に実行いたします。主取引金融機関とすでに時期・金額等検討内容の協議を開始しております。

(4) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成にあたっては、当事業年度における財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を与えるような見積り、予測を必要としております。当社は過去の実績値や状況を踏まえ合理的と判断される前提に基づき、継続的に見積り、予測を行っております。そのため実際の結果は、見積りの特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

なお、当社においては、財務諸表の作成にあたって会計上の見積り及び見積りに利用した仮定のうち、重要なものは以下の通りです。

(固定資産の減損)

当社は、固定資産のうち減損の兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減損損失として計上しております。当社では、新型コロナウイルスの感染リスク拡大に伴う国内外の移動規制や営業の自粛要請等により事業環境が激変しており、今後の新型コロナウイルスの感染リスク拡大の影響は不透明な状況であります。その影響は2020年7月以降徐々に回復に向かい、事業年度中に例年並みの水準まで回復するとの仮定を置いております。

当社の資産グループのうち、「京都ホテルオークラ」の資産グループは、保有する不動産の正味売却価額が帳簿価額を上回っております。また、その他の資産グループは、上記のような仮定に基づいて将来キャッシュ・フローを見込んで減損損失の認識判定を実施しております。

なお、減損の兆候の把握、減損損失の認識判定にあたっては慎重に検討しておりますが、事業環境の変化により当初想定した収益が見込めなくなった場合には、減損損失が発生する可能性があります。

4 【経営上の重要な契約等】

(賃借関係)

契約会社名	賃借先	賃借物件及び内容	賃借期間
㈱京都ホテル	伊吹㈱	からすま京都ホテル建物 建物全館(地上13階 地下2階)	10年 (自 2013年4月1日 至 2023年3月31日)

(業務提携関係)

契約会社名	提携先	契約内容	提携期間
㈱京都ホテル	㈱オークラニッコーホテルマネジメント (㈱ホテルオークラの子会社)	業務提携契約並びに販売提携契約締結	20年 (自 2002年1月1日 至 2022年3月31日)

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社では、当事業年度は営業用設備の改修を中心に実施いたしました。その主なものは、からすま京都ホテルの機械式駐車場設備改修工事として91百万円、全社のパソコン入替として55百万円などの設備投資をいたしました。

2 【主要な設備の状況】

主要な設備は、以下のとおりです。

2020年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (人)
		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地	リース 資産	その他	合計	
面積(m ²)								
京都ホテル オークラ (京都市中京区)	ホテル設備	8,791,601	53,458	3,959,692 7,392	123,573	296,581	13,224,907	373 (153)
からすま 京都ホテル (京都市下京区)	ホテル設備	525,257	96,212	— —	—	32,081	653,550	71 (52)
京都ホテル グループ本社 (京都市中京区)	統括業務 施設	145,583	937	929,944 808	—	10,302	1,086,767	43 (16)
栗田山荘 (京都市東山区)	和風料理 旅館	21,302	679	181,026 1,562	3,650	4,409	211,068	13 (13)
その他	社員寮等	—	—	677 158,541	—	249	926	5 (—)
合計	—	9,483,744	151,287	5,071,341 168,304	127,223	343,624	15,177,220	505 (234)

- (注) 1 帳簿価額の「その他」は、器具及び備品であります。なお、金額には消費税等を含めておりません。
2 「からすま京都ホテル」の建物は伊吹㈱より賃借しております。

事業所名	設備の内容	契約期間	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
からすま京都ホテル	ホテル設備 (オペレーティング・リース)	10年	300,000	900,000

- 3 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、従業員数の()は、臨時従業員(契約社員、パートタイマー、配ぜん人を含み、人材会社からの派遣社員を除く。)の当事業年度の平均雇用人員を外書きで記載しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当事業年度末現在における重要な設備投資計画はありません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	15,000,000
計	15,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年6月23日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	11,091,400	11,091,400	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式は100株であります。
計	11,091,400	11,091,400	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2015年11月27日 (注)1	702,400	11,091,400	299,924	1,268,924	299,924	510,229
2016年3月28日 (注)2	—	11,091,400	—	1,268,924	60,000	450,229

(注)1 第三者割当 発行価格854円 資本組入額427円 割当先 株式会社日本政策投資銀行、株式会社池田泉州銀行

2 2016年3月28日付で会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金へ振り替えております。

(5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	8	8	128	6	1	2,765	2,916	—
所有株式数(単元)	—	11,067	71	79,076	48	1	20,612	110,875	3,900
所有株式数の割合(%)	—	9.98	0.07	71.32	0.04	0.00	18.59	100.00	—

(注) 自己株式201株は、「個人その他」に2単元及び「単元未満株式の状況」に1株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ホテルオークラ	東京都港区虎ノ門2丁目10番4号	3,289	29.65
株式会社ニチレイ	東京都中央区築地6丁目19-20	2,008	18.11
株式会社日本政策投資銀行	東京都千代田区大手町1丁目9番6号	585	5.28
中央建物株式会社	東京都中央区銀座2丁目6-12	516	4.65
京阪ホールディングス株式会社	大阪府枚方市岡東町173-1	364	3.29
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲1丁目2-1	350	3.16
彌榮自動車株式会社	京都市下京区中堂寺櫛笥町1	350	3.16
株式会社Izutsu Mother	京都市下京区油小路通六条上るト味金仏町181番地	209	1.88
株式会社ハウズドゥ	京都市中京区烏丸通錦小路上る手洗水町670番地	173	1.56
サントリー酒類株式会社	東京都港区台場2丁目3-3	126	1.14
計	—	7,971	71.87

(注) 2020年3月31日現在における、みずほ信託銀行株式会社の信託業務の株式数については、当社として把握することができないため記載しておりません。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,087,500	110,875	同上
単元未満株式	普通株式 3,900	—	—
発行済株式総数	11,091,400	—	—
総株主の議決権	—	110,875	—

② 【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社京都ホテル	京都府京都市中京区河原町 通二条南入一之船入町537 番地の4	200	—	200	0.00
計	—	200	—	200	0.00

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	145	108
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (—)	—	—	—	—
保有自己株式数	201	—	201	—

(注) 当期間の保有自己株式数には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社の利益配分につきましては、経営基盤の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を実施することを基本方針としております。

当社は、剰余金の配当を期末配当の年1回行なうことを基本方針としており、剰余金の配当の決定機関は、株主総会であります。

当事業年度の配当につきましては、継続的な安定配当の基本方針のもと、1株当たり3円（普通配当）を決定いたしました。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2020年6月18日 定時株主総会決議	33,273	3.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスの基本的な考え方

当社は、「お客さま」「地域社会」「株主」「取引先」「従業員」といった全てのステークホルダーからの信頼を将来に亘って維持・向上させるために、コーポレート・ガバナンスの確立を経営の最重要課題と認識し、コンプライアンス体制の構築を推進しております。

当社は、公正・迅速かつ透明性の高い経営体制を構築し、内部統制システム及びリスク管理体制を強化することを通じて、持続的な成長並びに中長期的な企業価値の向上に努めてまいります。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

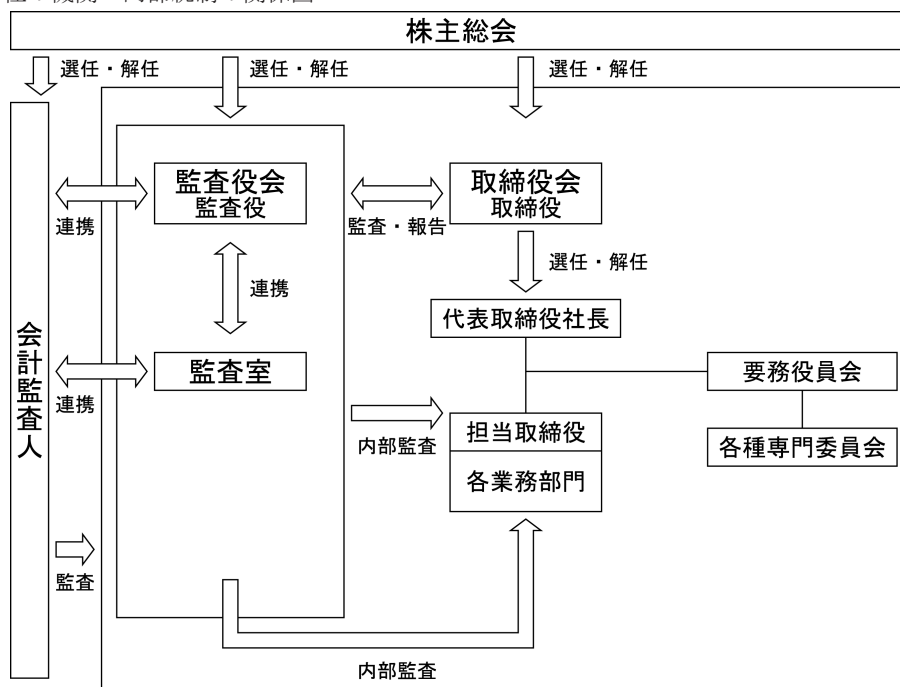
当社では、常勤の取締役及び監査役で構成される要務役員会の議を経たうえで、社外取締役2名及び社外監査役2名を交えた取締役会において経営方針その他の重要事項が審議、決定されます。このほか、常勤の取締役及び監査役並びに主要部門長で構成する部長会において月毎の業績の進捗状況が報告・検証されております。また、内部管理面におきましては、有限責任監査法人トーマツを会計監査人として選任し、四半期毎に財務諸表等の監査証明等を受けているほか、内部監査を実施する監査室を設置し、内部統制の実効性を高めております。

これらの体制を採用している理由として、当社は、全取締役10名のうち2名の社外取締役を選任いたしておりますが、当該社外取締役は、我が国を代表する伝統文化の承継と発展に大きく貢献されている等、幅広い見識を有しております。

取締役会においては、当該社外取締役の豊富な経験に基づく意見と各監査役による適法性の検証を十分に反映した意思決定に努めており、当社独自のコーポレートガバナンスが現在において有効に機能しているものと判断し、現状の体制を採用いたしております。

なお、当社は、経営環境の変化に機動的に対応するため、取締役の任期を1年とする旨を定款に定めております。また、取締役(業務執行取締役であるものを除く。)及び監査役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

会社の機関・内部統制の関係図



③ 企業統治に関するその他の事項

イ 内部統制システムの整備の状況

当社は、内部統制システムの基本方針を次のとおり定めております。

I 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・当社は、コンプライアンスを経営の基本とします。
- ・当社は、コンプライアンス規程を定め、規程に定める社長を長としたコンプライアンス対策本部を設置する等して役員、社員等の従業者が企業の社会的責任を深く自覚し、日常の業務遂行において法令等を遵守し、社会的理念に適合した行動を実践することを確保します。
- ・当社は、コンプライアンス規程の基礎として行動基準を定め、取締役及び使用人が職務を執行する基本方針とし、行動基準をカード化して全ての取締役及び使用人が携帯してコンプライアンスの徹底を行います。
- ・当社は、内部監査規程を定め、会社の経営諸活動の全般にわたる内部統制状況を検証し、監査担当部署は、不備についてその是正を提言します。
- ・当社は、内部通報運用規則を定め、違法行為等に関する相談又は通報の適正な処理の仕組みを設けます。
- ・当社は、お客さまとの取引に際して基本となる「宿泊約款」「ホテル利用規則」「宴会催事規約」に反社会的勢力排除条項を設け、反社会的勢力との取引を拒絶します。

II 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、文書保存管理規程を定め、この規程に則って重要な会議の議事録等、取締役の職務の執行に係る情報を含む重要な文書等を、適切に保存及び管理します。

Ⅲ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・ 当社は、取締役会の下に社長を長とし常勤取締役及び常勤監査役等から成る要務役員会を設けて業務の運営、管理を行っており、その要務役員会の下に重要度の高いリスクに対応する各種専門委員会を設置し、リスクへの対応を管理します。
- ・ 当社は、リスクに対応する各種専門委員会の委員長には取締役をあて、定期的に委員会を開催し、その結果について要務役員会に報告し、重大な事項は取締役会及び監査役会に報告します。

Ⅳ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・ 当社は、年度計画を策定し、取締役はこの計画に基づいて職務を執行し、その進捗について取締役会に報告を行います。
- ・ 当社は、要務役員会を定期的に開催し、取締役の職務執行について審議、企画、立案、評価し、また要務役員会メンバーと主要部門長から成る部長会を設置して月次の実績の評価及び改善策の策定を行います。
- ・ 当社は、職制規程を定め、この規程に則って各部門の業務分担及び指揮命令系統を明確にして、効率的な業務執行を行う組織を構築します。

Ⅴ 財務報告の適正性を確保するための体制

当社は、適正かつ信頼ある財務報告を確保する内部統制システムを整備し、職制を通じた定期的評価と監査担当部署による定期的評価を行って必要な業務の改善を行い、内部統制システムの有効性を確保します。

Ⅵ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ・ 当社は、現在、監査役の職務を補助すべきスタッフを置いていませんが、監査役から要請があった場合に補助スタッフを置くこととし、その人事については監査役と取締役が協議のうえ決定します。
- ・ 監査役の職務の補助を行うスタッフは、監査役の指示に従って職務を実施し、その職務について当該スタッフは取締役の指揮命令を受けないこととします。

Ⅶ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

- ・ 取締役及び使用人は、職務執行に関して重大な法令もしくは社内規程等の違反、又は会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見、認識したときは、遅滞なく監査役に報告を行います。

Ⅷ 内部統制システムの運用状況

- ・ 当社は内部監査年度計画書に基づき、内部監査を実施しております。また、財務報告に係る内部統制も内部監査年度計画書に基づき内部統制評価を実施しております。

ロ 取締役の定数

当社の取締役は12名以内とする旨定款に定めております。

(注)2019年6月18日開催の第100回定時株主総会決議により、定款第17条に定める員数を変更しております。

ハ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

ニ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性12名 女性2名 (役員のうち女性の比率14.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	福永法弘	1955年8月21日生	1978年4月 日本開発銀行（現㈱日本政策投資銀行）入行 2002年4月 日本政策投資銀行（現㈱日本政策投資銀行）南九州支店長 2004年6月 同行都市開発部長 2007年6月 同行北海道支店長 2008年10月 ㈱日本政策投資銀行北海道支店長 2009年6月 同行常務執行役員 2011年6月 北海道国際航空㈱（現㈱AIRDO）代表取締役副社長 2012年10月 ㈱AIRDO代表取締役副社長 2015年3月 当社代表取締役社長（現任） 2015年6月 ㈱ホテルオークラ常務執行役員 2018年6月 ㈱ホテルオークラ専務執行役員（現任） 2018年6月 三幸㈱取締役（現任）	2020年6月の定時株主総会より1年	2,000
代表取締役専務 京都ホテルオークラ総支配人	原田肇	1955年12月26日生	1978年4月 大成観光㈱（現㈱ホテルオークラ）入社 2003年12月 オークラフロンティアホテルつくば総支配人 2007年6月 オークラガーデンホテル上海副総経理 2007年6月 ㈱ホテルオークラ執行役員 2008年4月 オークラガーデンホテル上海総経理 2012年6月 ㈱ホテルオークラ上席執行役員 2013年1月 オークラアクティビティホテル浜松総支配人 2014年6月 ㈱ホテルオークラ取締役上席執行役員 2016年6月 ㈱ホテルオークラスペースソリューションズ代表取締役社長 2018年6月 当社専務取締役京都ホテルオークラ総支配人（現任） 2018年6月 ㈱オークラニッコーホテルマネジメント常務執行役員 2018年6月 ㈱ホテルオークラ神戸取締役（現任） 2019年6月 当社代表取締役専務（現任） 2019年6月 ㈱ホテルオークラ取締役常務執行役員（現任）	2020年6月の定時株主総会より1年	200
常務取締役 総務部長	杉田洋	1962年7月10日生	1985年4月 当社入社 2005年3月 当社宿泊部長 2006年4月 当社販売促進部長 2008年11月 当社宴会販売部長 2009年3月 当社執行役員 2010年6月 当社からすま営業部長兼外販部長 2012年2月 当社外販部長 2012年3月 当社取締役 2014年4月 当社新規事業所開発担当兼からすま営業部長「からすま京都ホテル総支配人」兼外販部長 2016年5月 当社からすま営業部長「からすま京都ホテル総支配人」 2020年6月 当社常務取締役総務部長（現任）	2020年6月の定時株主総会より1年	3,400

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 販売サポート部長「京都 ホテルオークラ副総支配 人」	奥 田 昭 人	1962年8月20日生	1985年4月 当社入社 2004年1月 当社からすま京都ホテル営業担 当部長 2006年4月 当社販売促進部部長代理兼東京 営業所長 2009年4月 当社からすま営業部長「からす ま京都ホテル総支配人」 2010年6月 当社販売促進部長 2011年4月 当社販売促進部長「京都ホテル オークラ副総支配人」 2011年5月 当社執行役員 2012年4月 当社料飲部長「京都ホテルオー クラ副総支配人」 2013年9月 当社販売促進部長兼東京営業所 長「京都ホテルオークラ副支配 人」 2014年3月 当社取締役(現任) 2015年4月 当社販売促進部長「京都ホテル オークラ副支配人」 2016年5月 当社販売サポート部長「京都ホ テルオークラ副総支配人」(現 任)	2020年6 月の定時 株主総会 より1年	1,900
取締役 経理部長「財務本部長」	西 川 治 彦	1954年4月2日生	1977年4月 ㈱池田銀行(現㈱池田泉州銀 行) 入行 1994年3月 ㈱池田銀行武庫之荘支店長 2004年11月 ㈱池田銀行理事融資部長 2008年6月 ㈱池田銀行理事本店営業部長 2010年5月 ㈱池田泉州銀行池田営業部長 2011年4月 当社顧問 2012年3月 当社執行役員監査室部長「監査 室長」 2014年4月 当社経理部長(現任) 2015年3月 当社取締役(現任) 2019年6月 当社「管理本部長」 2020年6月 当社「財務本部長」(現任)	2020年6 月の定時 株主総会 より1年	600
取締役 調理部長「京都ホテルオ ークラ総料理長」	善 養 寺 明	1952年1月21日生	1973年10月 大成観光㈱(現㈱ホテルオー クラ)入社 1997年1月 ㈱ホテルオークラ神戸出向 2001年10月 ㈱ホテルオークラ東京ベイ出向 2011年6月 ㈱ホテルオークラ東京執行役員 洋食総料理長 2013年6月 ㈱ホテルオークラ執行役員 2015年10月 当社執行役員調理部長 2016年3月 当社取締役調理部長「京都ホテ ルオークラ総料理長」(現任)	2020年6 月の定時 株主総会 より1年	1,300
取締役	千 玄 室	1923年4月19日生	1964年10月 千利休居士十五代裏千家今日庵 家元 1989年1月 公益財団法人京都市国際交流協 会理事長(現任) 1996年9月 京都市生涯学習総合センター所 長(現任) 2002年10月 公益財団法人日本国際連合協会 会長(現任) 2002年12月 裏千家今日庵大宗匠(現任) 2005年9月 日本・国連親善大使(現任) 2009年3月 当社取締役(現任) 2012年3月 ユネスコ親善大使(現任) 2016年1月 日本国観光親善大使(現任) 2017年4月 外務省参与(現任)	2020年6 月の定時 株主総会 より1年	19,600

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	成瀬 正 治	1958年8月8日生	1981年4月 大成観光(株)(現(株)ホテルオークラ)入社 2009年6月 (株)ホテルオークラ執行役員 2010年3月 (株)海老名第一ビルディング取締役 2010年6月 (株)コンチネンタルフーズ監査役 2010年6月 (株)筑波学園ホテル取締役 2010年6月 (株)ホテルオークラ札幌取締役 2011年6月 (株)ホテルオークラ取締役 2012年3月 当社取締役 2012年6月 (株)オレンジマーケティングサービスジャパン取締役 2014年6月 当社常務取締役京都ホテルオークラ総支配人 2016年6月 (株)オークラニッコーホテルマネジメント常務執行役員 2017年3月 当社専務取締役 2018年6月 当社取締役(現任) 2018年6月 (株)ホテルオークラ取締役常務執行役員管理本部長 2018年6月 (株)ホテルオークラ東京代表取締役専務管理本部長 2019年6月 (株)ホテルオークラスペースソリューションズ取締役(現任) 2019年6月 (株)コンチネンタルフーズ取締役(現任) 2019年6月 (株)ホテルオークラ代表取締役常務執行役員(現任) 2019年6月 (株)ホテルオークラ東京代表取締役社長(現任)	2020年6月の定時株主総会より1年	1,400
取締役	細見 麗子	1968年4月21日生	1991年6月 (株)常陽入社 1991年6月 (株)常陽取締役 1997年9月 医療法人蒼龍会入社 1997年10月 医療法人蒼龍会理事 2000年4月 医療法人蒼龍会老健事業部事業部長 2006年11月 医療法人蒼龍会副理事長 2015年11月 公益財団法人細見美術財団副館長(現任) 2016年3月 当社取締役(現任)	2020年6月の定時株主総会より1年	—
取締役	石垣 聡	1967年7月27日生	1991年4月 (株)ホテルオークラ入社 2006年6月 (株)ホテルオークラ東京取締役 2007年6月 (株)ホテルオークラ執行役員 2011年6月 (株)ホテルオークラ取締役 2017年6月 (株)ホテルオークラ神戸代表取締役社長、総支配人(現任) 2018年6月 (株)ホテルオークラ取締役常務執行役員(現任) 2019年6月 当社取締役(現任)	2020年6月の定時株主総会より1年	—
監査役(常勤)	廣畑 優子	1957年7月26日生	1980年4月 当社入社 1994年4月 当社経理課係長 2005年3月 当社経理課課長 2011年4月 当社経理部次長兼経理課長 2019年7月 当社経理部付部長 2020年6月 当社常勤監査役(現任)	2020年6月の定時株主総会より4年	3,000
監査役	柳瀬 光義	1955年1月3日生	1973年4月 日本冷蔵(株)(現(株)ニチレイ)入社 2003年4月 (株)ニチレイ経営監査部マネジャー 2005年4月 当社経理部長 2009年3月 当社執行役員経理部長 2012年3月 当社取締役経理部長 2014年3月 当社常勤監査役 2020年6月 当社監査役(現任)	2019年6月の定時株主総会より4年	1,100

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	長谷川 啓一	1954年10月3日生	1977年4月 安田信託銀行(現みずほ信託銀行(株))入社 2000年5月 安田信託銀行(株)事務システム部長 2003年6月 みずほ信託銀行(株)名古屋支店長 2005年4月 みずほ信託銀行(株)執行役員事務品質向上プロジェクトチーム長 2006年6月 (株)みずほトラストシステムズ専務取締役 2012年6月 一般財団法人建設経済研究所専務理事 2018年6月 (株)IDホールディングス監査役 2020年6月 当社監査役(現任)	2020年6月の定時株主総会より4年	—
監査役	越智 久男	1952年3月6日生	1974年4月 日本開発銀行(現(株)日本政策投資銀行)入行 1998年3月 日本開発銀行金沢支店長 1999年10月 日本政策投資銀行(現(株)日本政策投資銀行)業務調整部長 2001年6月 日本政策投資銀行流通部長 2003年4月 日本政策投資銀行上席審議役 2005年6月 日本政策投資銀行理事 2007年7月 DBJ野村インベストメント(株)代表取締役社長 2011年6月 日本空港ビルディング(株)常務取締役執行役員 2015年6月 日本空港ビルディング(株)専務取締役執行役員 2017年6月 DBJリアルエステート(株)取締役会長(現任) 2020年6月 当社監査役(現任)	2020年6月の定時株主総会より3年	—
計					34,500

- (注) 1 取締役千玄室、細見麗子の両氏は、社外取締役であります。
2 監査役長谷川啓一、越智久男の両氏は、社外監査役であります。

② 社外役員の状況

当社の社外取締役は2名であり、千玄室取締役と当社の関係は、一般消費者としての取引がありますが、当社の意思決定に影響を及ぼす規模のものではありません。東京証券取引所の規則に定める独立役員であり、一般株主と利益相反が生じるおそれがない取締役として、幅広い見地から当社の経営に対する確かな助言をいただいております。なお同氏は、当社の株式19,600株を所有しております。また、細見麗子取締役と当社の関係は、営業取引及び資本的関係はありません。東京証券取引所の規則に定める独立役員であり、幅広い見地から当社の経営に対する確かな助言をいただく等、女性の立場から社外取締役としての職務を適切に遂行いただいております。

社外監査役は2名であり、長谷川啓一監査役と当社の関係は、過去に当社の主要取引銀行の執行役員を歴任されておりましたが、現在は営業取引及び資本的関係はありません。金融、財務に関する豊富な知見は、独立した知見から監査役の立場以上に当社の適正な財務報告に資すると考えます。また、越智久男監査役と当社との関係は、過去に当社の主要株主である金融機関の理事、部長等を歴任されておりましたが、現在は営業取引及び資本的関係はありません。金融、財務に関する豊富な知見は、独立した知見から監査役の立場以上に当社の適正な財務報告に資すると考えます。

なお、当社は、社外取締役又は社外監査役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準又は方針は特に定めておりませんが、時勢に応じて当社が必要とする専門性、一般株主と利益相反が生じるかどうか等を総合的に勘案し、候補者を選定することを基本的な考え方としております。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社内部監査部門、監査役、会計監査人は、それぞれの独立性を保持しつつ、積極的にコミュニケーションを取るよう心がけ、次のとおり連携をしております。

会計監査人は、監査計画や監査の実施状況等について、監査役への報告・意見交換を行う定期的な会合を開催しております。

当社の各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、業務分担等に従い、取締役会その他重要な会議に出席する他、取締役から営業の報告を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査し、その上で会計監査人から報告及び説明を受け、計算書類等につき検討を加えることにより、監査報告書を作成しております。また、内部監査部門との間においても積極的に意見交換を行い、監査業務の品質向上と効率化に努めております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

当社の監査役会は、常勤監査役1名と非常勤監査役1名と社外監査役2名で構成されております。

当事業年度において当社は監査役会を2020年3月期は5回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
柳瀬 光義	5回	5回
酒井 康夫	5回	5回
大熊 毅	5回	5回

社外監査役は、それぞれ長年にわたる金融機関での要職経験者の2氏を選任することにより、豊富な経験が監査役監査に反映される体制となっております。

監査役会の主な検討事項は、監査役会が定めた監査の方針、業務分担等に従い、取締役会その他重要な会議に出席する他、取締役から営業の報告を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査し、その上で会計監査人から報告及び説明を受け、計算書類等につき検討を加えることにより、監査報告書を作成しております。

また、常勤の監査役は、常勤者としての特性を踏まえ、監査の環境の整備及び社内の情報の収集に積極的に努め、内部統制システムの構築・運用の状況を日常的に監視し検証いたします。また、その職務の遂行上知り得た情報を、他の監査役と共有するよう努めております。

② 内部監査の状況

当社の内部監査については、社長直轄の監査室に2名の人員を配置し、年間計画を設定のうえ、業務監査を実施しており、内部統制の実効性を高めております。

内部監査、監査役監査及び会計監査人の相互連携並びにこれらの監査と内部統制部門との関係

当社内部監査部門、監査役、会計監査人は、それぞれの独立性を保持しつつ、積極的にコミュニケーションを取るよう心がけ、次のとおり連携をしております。

・会計監査人は、監査計画や監査の実施状況等について、監査役への報告・意見交換を行う定期的な会合を開催しております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査期間

13年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員・業務執行社員

生越 栄美子氏

岩淵 貴史氏

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士8名、会計士試験合格者等6名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

会計監査人として求められる当社の会計方針への意見表明にあたっての専門性、審査体制、独立性の保持を含む品質管理体制等を有しており、当社の事業を含めた成長戦略遂行にあたり、より専門的かつ適切な監査が可能であると判断しております。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会は、会計監査人に対して評価を行っております。この評価については、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況についての報告、「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。その結果、会計監査人の職務執行に問題はないと評価し、有限責任監査法人トーマツの再任を決議いたしました。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前事業年度		当事業年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	18,500	—	20,500	—

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬（a. を除く）
該当事項はありません。

c. その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容
該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の事業規模を勘案し、監査日数、作業内容等について監査公認会計士等と協議した上で監査役会の同意を得て決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りなどが当社の事業規模や事業内容に適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員報酬等は、株主総会において決定される報酬額の限度内で、役職に応じた基本報酬と賞与から構成されており、当社の定める一定の基準に従い算出し、取締役会の決議及び監査役の協議を経て決定しております。

当社の役員報酬等に関する株主総会の決議年月日は取締役については2014年3月27日、監査役については2004年3月29日であります。決議の内容は取締役年間報酬総額の上限を100百万円（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。定款で定める取締役の員数は12名以内とする。本有価証券報告書提出日現在は10名。）、監査役年間報酬総額の上限を20百万円（定款で定める監査役の員数は4名以内とする。本有価証券報告書提出日現在は4名。）とするものです。

当社の取締役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者は、取締役会により委任された代表取締役社長福永法弘であり、株主総会で決議された報酬総額の範囲内において、役職に応じた基本報酬と賞与から構成されており、当社の定める一定の基準に従い算出し、取締役会の決議及び監査役の協議を経て決定しております。

なお、2021年3月期において当社は、新型コロナウイルスの影響による売上高の減少を鑑み、2020年5月より代表取締役20%、取締役10%の役員報酬を減額する事を取締役会において決議しております。

② 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額(千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる役員の員数(名)
		固定報酬	業績連動報酬	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	61,104	61,104	—	—	—	10
監査役 (社外監査役を除く。)	9,000	9,000	—	—	—	1
社外役員	7,464	7,464	—	—	—	4

(注)1 取締役の支給額には、使用人兼務役員の使用人分は含まれておりません。

2 退職慰労金は2014年3月27日開催の第95回定時株主総会決議(退任取締役及び退任監査役に対し退職慰労金贈呈並びに取締役に対する退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給の件)に基づき、退任取締役1名へ退職慰労金を支払っております。

③ 提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

④ 役員の報酬等の額の決定過程における取締役会の活動内容

常勤役員の報酬は役位別に定める報酬の額とし、また非常勤取締役及び非常勤監査役の報酬は、社会的地位や貢献度との見合いにおいて、取締役については取締役会で、監査役については監査役会で決定しております。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、純投資目的で保有する場合は、運用枠・期間を設定し預金利息以上の利益を確保できるよう努力いたします。また、純投資目的以外の目的で保有する場合は業務の円滑な運営等の取引関係の強化によって得られるメリットと投資金額等を総合的に判断して、必要最小限の保有としております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、取締役会で定期的に報告を実施し、保有継続の妥当性について検証しております。また政策保有株式の議決権行使については、コーポレート・ガバナンスが機能しているか、企業価値の維持・向上に資するものであるか、株主還元を配慮しているかの3つの視点を基に株主総会に付議される議案毎に個別に検討しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	2	10,300
非上場株式以外の株式	—	—

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
京都御池地下街 株	20,000	20,000	取引等の関係維持のため。	無
	10,000	10,000		
願生舎株	6	6	取引等の関係維持のため。	無
	300	300		

みなし保有株式

該当事項はありません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

④ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

⑤ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準の変更等についての的確に対応するための情報収集に努めております。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,292,267	2,698,161
売掛金	540,464	177,968
原材料及び貯蔵品	60,464	65,565
前払費用	39,138	50,707
未収還付法人税等	-	23,492
その他	18,969	20,074
貸倒引当金	△99	△42
流動資産合計	1,951,206	3,035,927
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	※3 9,919,896	※3 9,454,956
構築物（純額）	34,667	28,788
機械装置及び運搬具（純額）	65,216	151,287
器具及び備品（純額）	273,301	343,624
土地	5,071,341	5,071,341
リース資産（純額）	113,350	127,223
有形固定資産合計	※1、※2 15,477,773	※1、※2 15,177,220
無形固定資産		
ソフトウェア	9,950	9,375
リース資産	116,823	89,060
電話加入権	4,429	4,429
商標権	254	204
無形固定資産合計	131,457	103,070
投資その他の資産		
投資有価証券	10,300	10,300
長期前払費用	4,310	32,183
前払年金費用	932	1,036
差入保証金	54,315	54,327
繰延税金資産	87,725	-
その他	11,030	11,030
投資その他の資産合計	168,613	108,877
固定資産合計	15,777,844	15,389,168
資産合計	17,729,050	18,425,095

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	196,546	77,513
1年内返済予定の長期借入金	※2、※4 624,000	※2、※4 11,508,000
リース債務	113,326	124,948
未払金	825,867	616,410
未払費用	91,799	55,506
未払法人税等	83,589	19,030
前受金	77,985	68,577
預り金	53,860	55,542
前受収益	40,483	41,791
賞与引当金	77,010	83,010
その他	22,331	19,417
流動負債合計	2,206,798	12,669,749
固定負債		
社債	-	※2 2,000,000
長期借入金	※2、※4 11,508,000	-
リース債務	316,423	305,877
長期末払金	418,759	500,049
長期預り保証金	836,259	842,833
繰延税金負債	-	316
固定負債合計	13,079,441	3,649,075
負債合計	15,286,239	16,318,825
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,268,924	1,268,924
資本剰余金		
資本準備金	450,229	450,229
その他資本剰余金	80,265	80,265
資本剰余金合計	530,494	530,494
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	643,434	307,003
利益剰余金合計	643,434	307,003
自己株式	△43	△152
株主資本合計	2,442,810	2,106,270
純資産合計	2,442,810	2,106,270
負債純資産合計	17,729,050	18,425,095

② 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高		
室料売上	3,679,751	3,411,493
料理売上	3,792,554	3,402,799
飲料売上	804,613	727,354
雑貨売上	542,750	473,638
その他売上	1,753,656	1,610,701
売上高合計	10,573,326	9,625,986
売上原価		
料理原料	1,127,378	1,015,031
飲料原料	171,675	158,497
雑貨原価	422,564	368,227
その他原価	275,832	213,539
売上原価合計	1,997,450	1,755,296
売上総利益	8,575,876	7,870,689
販売費及び一般管理費	※1 8,012,870	※1 7,781,053
営業利益	563,005	89,636
営業外収益		
受取利息	3	2
受取精算金	4,992	-
補助金収入	448	941
受取手数料	4,298	3,435
基地局設置手数料	1,885	2,605
受取保険金	3,510	1,375
その他	8,120	3,609
営業外収益合計	23,258	11,971
営業外費用		
支払利息	192,534	185,013
支払手数料	1,000	59,568
その他	1,143	3,760
営業外費用合計	194,677	248,342
経常利益又は経常損失(△)	391,586	△146,734
特別利益		
受取保険金	3,953	-
特別利益合計	3,953	-
特別損失		
固定資産除却損	※2 91,802	※2 63,104
減損損失	※3 40,064	-
その他	6,722	-
特別損失合計	138,590	63,104
税引前当期純利益又は税引前当期純損失(△)	256,949	△209,838
法人税、住民税及び事業税	51,634	5,277
法人税等調整額	30,969	88,041
法人税等合計	82,603	93,318
当期純利益又は当期純損失(△)	174,346	△303,157

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	1,268,924	450,229	80,265	530,494	-	524,545	524,545
当期変動額							
剰余金の配当						△55,456	△55,456
当期純利益又は 当期純損失(△)						174,346	174,346
自己株式の取得							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	118,889	118,889
当期末残高	1,268,924	450,229	80,265	530,494	-	643,434	643,434

	株主資本		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	△42	2,323,922	2,323,922
当期変動額			
剰余金の配当		△55,456	△55,456
当期純利益又は 当期純損失(△)		174,346	174,346
自己株式の取得	△1	△1	△1
当期変動額合計	△1	118,888	118,888
当期末残高	△43	2,442,810	2,442,810

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	1,268,924	450,229	80,265	530,494	-	643,434	643,434
当期変動額							
剰余金の配当						△33,274	△33,274
当期純利益又は 当期純損失(△)						△303,157	△303,157
自己株式の取得							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	△336,431	△336,431
当期末残高	1,268,924	450,229	80,265	530,494	-	307,003	307,003

	株主資本		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	△43	2,442,810	2,442,810
当期変動額			
剰余金の配当		△33,274	△33,274
当期純利益又は 当期純損失(△)		△303,157	△303,157
自己株式の取得	△108	△108	△108
当期変動額合計	△108	△336,540	△336,540
当期末残高	△152	2,106,270	2,106,270

④【キャッシュフロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 (△)	256,949	△209,838
減価償却費	856,540	856,772
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△595	△57
ポイント引当金の増減額 (△は減少)	△7,915	-
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△29,880	6,000
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△2,063	-
前払年金費用の増減額 (△は増加)	△932	△104
受取利息及び受取配当金	△3	△2
支払利息	192,534	185,013
固定資産除却損	91,802	63,104
減損損失	40,064	-
売上債権の増減額 (△は増加)	△27,352	362,496
たな卸資産の増減額 (△は増加)	7,326	△5,101
仕入債務の増減額 (△は減少)	△6,205	△119,032
未払金の増減額 (△は減少)	△12,123	△222,934
その他	△19,371	△210,237
小計	1,338,777	706,078
利息及び配当金の受取額	3	2
利息の支払額	△192,108	△185,928
法人税等の支払額	△563	△78,490
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,146,108	441,662
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△319,778	△278,392
無形固定資産の取得による支出	△3,797	△2,872
その他	△46	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	△323,622	△281,264
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	△758,453	△624,000
リース債務の返済による支出	△79,684	△97,049
社債の発行による収入	-	2,000,000
自己株式の取得による支出	△1	△108
配当金の支払額	△55,303	△33,346
財務活動によるキャッシュ・フロー	△893,441	1,245,495
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△70,954	1,405,893
現金及び現金同等物の期首残高	1,363,222	1,292,267
現金及び現金同等物の期末残高	※1 1,292,267	※1 2,698,161

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定。)によっております。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

原材料及び貯蔵品

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)によっております。

3 固定資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産(リース資産を除く)

主要な設備については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は、5~50年であります。また、2007年3月31日以前に取得したのものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する定額法によっております。

ロ 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

ハ リース資産

・所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

ニ 長期前払費用

用役又は期間に応じた均等償却によっております。

4 引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う額を計上しております。

ハ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(6年)による定額法により按分額をそれぞれ発生翌事業年度より費用処理することとしております。

5 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理方法

税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号2020年3月31日)

①概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1: 顧客との契約を識別する。

ステップ2: 契約における履行義務を識別する。

ステップ3: 取引価格を算定する。

ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5: 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

②適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

③当該会計基準等の適用による影響

財務諸表に与える影響は、当財務諸表の作成時において評価中であります。

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

①概要

国際会計基準審議会(IASB)が2003年に公表した国際会計基準(IAS)第1号「財務諸表の表示」(以下「IAS 第1号」)第125項において開示が求められている「見積りの不確実性の発生要因」について、財務諸表利用者にとって有用性が高い情報として日本基準においても注記情報として開示を求めることを検討するよう要望が寄せられ、企業会計基準委員会において、会計上の見積りの開示に関する会計基準(以下「本会計基準」)が開発され、公表されたものです。

企業会計基準委員会の本会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、個々の注記を拡充するのではなく、原則(開示目的)を示したうえで、具体的な開示内容は企業が開示目的に照らして判断することとされ、開発にあたっては、IAS第1号第125項の定めを参考とすることとしたものです。

②適用予定日

2021年3月期の年度末から適用いたします。

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

①概要

「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」にかかる注記情報の充実について検討することが提言されたことを受け、企業会計基準委員会において、所要の改正を行い、会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準として公表されたものです。

なお、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」にかかる注記情報の充実を図るに際しては、関連する会計基準等の定めが明らかな場合におけるこれまでの実務に影響を及ぼさないために、企業会計原則注解(注1-2)の定めを引き継ぐこととされております。

②適用予定日

2021年3月期の年度末から適用いたします。

(追加情報)

(固定資産の減損について)

当社では、新型コロナウイルスの感染リスク拡大に伴う国内外の移動規制や営業の自粛要請等により事業環境が激変しており、今後の新型コロナウイルスの感染リスク拡大の影響は不透明な状況であります。その影響は2020年7月以降徐々に回復に向かい、事業年度中に例年並みの水準まで回復するとの仮定を置いております。

固定資産の減損において、当社の資産グループのうち、「京都ホテルオークラ」の資産グループは、保有する不動産の正味売却価額が帳簿価額を上回っております。また、その他の資産グループは、上記の仮定に基づいて将来キャッシュ・フローを見込んで減損損失の認識判定を実施しております。

(貸借対照表関係)

※1 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
	11,509,814千円	11,866,540千円

減価償却累計額には減損損失累計額を含んでおります。

※2 担保に供している資産及び担保に係る債務

委託者、受益者を当社とする信託受益権を担保に供しております。

①担保に供している資産は以下のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
建物等	8,111,859千円	7,658,977千円
土地	3,959,692	3,959,692

②担保に係る債務は以下のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	548,000千円	11,508,000千円
社債	—	2,000,000
長期借入金	11,508,000	—

※3 固定資産圧縮記帳額

保険金等で取得した有形固定資産の取得原価から控除している圧縮記帳額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
建物	3,362千円	3,362千円

※4 財務制限条項

前事業年度(2019年3月31日)

借入金のうち平成28年3月31日締結のシンジケートローン契約(当事業年度末現在の借入金残高12,056,000千円)において下記の財務制限条項があります。

(純資産額維持)

借入人は、平成28年12月期決算期以降、借入人の各年度の決算期及び中間期の末日における借入人の貸借対照表における純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日又は平成27年6月に終了する中間決算期の末日における借入人の貸借対照表における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%の金額以上にそれぞれ維持すること。

(利益維持)

借入人は、平成28年12月期決算期以降、借入人の各年度の決算期に係る借入人の損益計算書上の経常損益に関して、2期連続して経常損失を計上しないこと。

(有利子負債制限)

借入人は、平成28年12月期決算期以降、借入人の各年度の決算期及び中間期の末日における貸借対照表における有利子負債(当該貸借対照表における「短期借入金」、「長期借入金」、「1年以内返済予定長期借入金」、「社債」、「1年以内償還予定社債」、「新株予約権付社債」、「1年以内償還予定新株予約権付社債」、「コマーシャルペーパー」及び「割引手形」をいう。)の合計金額を当該貸借対照表における純資産の部の金額で除した数値を10.0倍以下にそれぞれ維持すること。

当事業年度(2020年3月31日)

借入金のうち平成28年3月31日締結のシンジケートローン契約(当事業年度末現在の借入金残高11,508,000千円)において下記の財務制限条項があります。

(純資産額維持)

借入人は、平成28年12月期決算期以降、借入人の各年度の決算期及び中間期の末日における借入人の貸借対照表における純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日又は平成27年6月に終了する中間決算期の末日における借入人の貸借対照表における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%の金額以上にそれぞれ維持すること。

(利益維持)

借入人は、平成28年12月期決算期以降、借入人の各年度の決算期に係る借入人の損益計算書上の経常損益に関して、2期連続して経常損失を計上しないこと。

(有利子負債制限)

借入人は、平成28年12月期決算期以降、借入人の各年度の決算期及び中間期の末日における貸借対照表における有利子負債(当該貸借対照表における「短期借入金」、「長期借入金」、「1年以内返済予定長期借入金」、「社債」、「1年以内償還予定社債」、「新株予約権付社債」、「1年以内償還予定新株予約権付社債」、「コマーシャルペーパー」及び「割引手形」をいう。)の合計金額を当該貸借対照表における純資産の部の金額で除した数値を10.0倍以下にそれぞれ維持すること。

(損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
従業員給与及び賞与	3,213,594千円	3,217,313千円
賞与引当金繰入額	77,010	83,010
賃借料	394,012	395,095
業務委託費	631,252	620,337
水道光熱費	302,860	292,251
消耗品費	412,888	378,490
減価償却費	856,540	856,772
退職給付費用	97,911	103,508
事業所税	30,469	30,280
おおよその割合		
販売費	23.2%	21.5%
一般管理費	76.8%	78.5%

※2 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物及び構築物	13,824千円	7,691千円
機械装置及び運搬具	156	336
器具及び備品	9,187	17
撤去費用	68,634	55,058
計	91,802	63,104

※3 減損損失

当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

場所	用途	種類	金額(千円)
館外レストラン(京都府京都市)	レストラン他	建物及び器具備品等	30,883
館内レストラン(京都府京都市)	レストラン他	建物及び器具備品等	9,181

当社は、自ら使用する資産と賃貸不動産所在地を単位としてグルーピングを行っております。ただし、本社部門については、共用資産としてグルーピングを行っております。

上記施設については、今後の使用が見込まれないことから、2019年3月末の帳簿価額のうち転用不能と考えられる40,064千円を減損損失として特別損失に計上いたしました。その内訳は、建物及び構築物39,215千円、機械装置449千円、器具備品400千円であります。

なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、転用可能な資産以外は、将来キャッシュフローに基づく使用価値がマイナスであるため、回収可能価額はゼロとして評価しております。

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首(株)	増加(株)	減少(株)	当事業年度末(株)
発行済株式				
普通株式	11,091,400	—	—	11,091,400
合計	11,091,400	—	—	11,091,400
自己株式				
普通株式	54	2	—	56
合計	54	2	—	56

(注) 自己株式(普通株式)の増加2株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月13日 定時株主総会	普通株式	55,456	5.00	2018年3月31日	2018年6月14日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月18日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	33,274	3.00	2019年3月31日	2019年6月19日

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首(株)	増加(株)	減少(株)	当事業年度末(株)
発行済株式				
普通株式	11,091,400	—	—	11,091,400
合計	11,091,400	—	—	11,091,400
自己株式				
普通株式	56	145	—	201
合計	56	145	—	201

(注) 自己株式(普通株式)の増加 株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月18日 定時株主総会	普通株式	33,274	3.00	2019年3月31日	2019年6月19日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月18日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	33,273	3.00	2020年3月31日	2020年6月19日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金	1,292,267千円	2,698,161千円
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	—	—
現金及び現金同等物	1,292,267	2,698,161

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引 (借主側)

所有権移転ファイナンス・リース取引

- ・リース資産の内容

(有形固定資産)

宴会場改修工事 (建物付属設備) 等であります。

- ・リース資産の減価償却の方法

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引

- ・リース資産の内容

(有形固定資産)

空調熱源設備 (建物付属設備) 等であります。

(無形固定資産)

全社にわたる、財務・収入等のシステム更新におけるコンピュータソフト (ソフトウェア) であります。

- ・リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

2 オペレーティング・リース取引 (借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
1年内	300,056	301,170
1年超	900,000	605,011
合計	1,200,056	906,181

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金に限定し、資金調達については銀行借入等により行っております。売掛債権は必要な与信管理を行い、早期回収に努めており、ほとんどの債権は1ヶ月以内の入金期日であります。投資有価証券は株式であります。借入金の用途は運転資金及び設備投資資金であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクにさらされております。投資有価証券は、株式であり、変動リスクにさらされております。

営業債務である買掛金、借入金、未払金は、ほとんど1年以内の支払期日であります。社債、ファイナンス・リース取引に係るリース債務及び長期未払金は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で5年後であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、売掛債権管理規程に従い、営業債権について、各事業部門における管理担当が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

当期の決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクにさらされる金融資産の貸借対照表価額により表わされています。

② 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券については、定期的に発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき経理担当が適時に資金繰計画を作成・更新することなどの方法により、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2)を参照ください。)

前事業年度(2019年3月31日)

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	1,292,267	1,292,267	—
(2) 売掛金	540,464	540,464	—
貸倒引当金	△99	△99	—
	540,365	540,365	—
資産計	1,832,633	1,832,633	—
(1) 買掛金	196,546	196,546	—
(2) 1年内返済予定の長期借入金	624,000	623,565	△434
(3) リース債務(流動)	113,326	113,326	—
(4) 未払金	825,867	825,867	—
(5) 未払費用	91,799	91,799	—
(6) 未払法人税等	83,589	83,589	—
(7) 預り金	53,860	53,860	—
(8) 社債	—	—	—
(9) 長期借入金	11,508,000	11,507,286	△713
(10) リース債務(固定)	316,423	313,240	△3,182
(11) 長期未払金	418,759	413,711	△5,047
負債計	14,232,170	14,222,793	△9,377

当事業年度(2020年3月31日)

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	2,698,161	2,698,161	—
(2) 売掛金	177,968	177,968	—
貸倒引当金	△42	△42	—
	177,926	177,926	—
資産計	2,876,087	2,876,087	—
(1) 買掛金	77,513	77,513	—
(2) 1年内返済予定の長期借入金	11,508,000	11,497,547	△10,452
(3) リース債務(流動)	124,948	124,948	—
(4) 未払金	616,410	616,410	—
(5) 未払費用	55,506	55,506	—
(6) 未払法人税等	19,030	19,030	—
(7) 預り金	55,542	55,542	—
(8) 社債	2,000,000	1,972,656	△27,343
(9) 長期借入金	—	—	—
(10) リース債務(固定)	305,877	304,305	△1,572
(11) 長期未払金	500,049	495,845	△4,204
負債計	15,262,879	15,219,307	△43,571

(注1)金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 買掛金、(3) リース債務(流動)、(4) 未払金、(5) 未払費用、(6) 未払法人税等、(7) 預り金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 1年内返済予定の長期借入金、(8) 社債、(9) 長期借入金、(10) リース債務(固定)、(11) 長期未払金

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入及び社債発行又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	2019年3月31日	2020年3月31日
(1) 非上場株式		
その他有価証券	10,300	10,300
(2) 差入保証金	54,315	54,327
(3) 長期預り保証金	836,259	842,833

(1) 非上場株式は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが困難と認められるため本表には含めておりません。

(2) 差入保証金については、主に不動産賃貸契約に係る敷金・保証金であります。これらについては、退去の予定を合理的に見積ることができないことにより、将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが困難と認められるため、本表には含めておりません。

(3) 長期預り保証金については、ホテル内店舗に係るテナントからの受入敷金・保証金であります。これらについては、市場価格がなく、かつ退去の予定を合理的に見積ることができないことにより、将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが困難と認められるため、本表には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額
前事業年度(2019年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	1,292,267	—	—	—
売掛金	540,464	—	—	—
合計	1,832,732	—	—	—

当事業年度(2020年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	2,698,161	—	—	—
売掛金	177,968	—	—	—
合計	2,876,129	—	—	—

(注4) 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額
前事業年度(2019年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
社債	—	—	—	—	—	—
長期借入金	624,000	11,508,000	—	—	—	—
リース債務	113,326	101,264	93,802	78,788	39,104	3,463
長期未払金	140,537	140,137	141,594	92,726	38,245	—
合計	877,863	11,749,401	235,397	171,515	77,349	3,463

当事業年度(2020年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
社債	—	—	—	—	2,000,000	—
長期借入金	11,508,000	—	—	—	—	—
リース債務	124,948	117,693	102,888	63,414	21,880	—
長期未払金	200,907	202,908	154,588	100,660	35,941	—
合計	11,833,856	320,601	257,476	164,075	2,057,822	—

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

確定給付企業年金制度(積立型制度であります。)では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。確定給付企業年金制度には、退職給付信託が設定されております。退職一時金制度(非積立型制度であります。)では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(千円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付債務の期首残高	804,679	828,695
勤務費用	58,236	58,181
利息費用	5,391	5,552
数理計算上の差異の発生額	△9,615	6,756
退職給付の支払額	△29,996	△45,200
退職給付債務の期末残高	828,695	853,985

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(千円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
年金資産の期首残高	829,404	848,771
期待運用収益	16,588	16,975
数理計算上の差異の発生額	△13,689	△42,762
事業主からの拠出額	46,465	47,279
退職給付の支払額	△29,996	△45,200
年金資産の期末残高	848,771	825,063

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

(千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	824,171	853,985
年金資産	△848,771	△825,063
	△24,600	28,921
非積立型制度の退職給付債務	4,523	0
未積立退職給付債務	△20,076	28,921
未認識数理計算上の差異	19,144	△29,957
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△932	△1,036
前払年金費用	932	1,036
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△932	△1,036

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(千円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
勤務費用	58,236	58,181
利息費用	5,391	5,552
期待運用収益	△16,588	△16,975
数理計算上の差異の費用処理額	△3,570	417
確定給付制度に係る退職給付費用	43,470	47,175

(5) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
債券	27.3%	26.6%
株式	34.4%	31.0%
保険一般勘定	36.3%	37.9%
その他	2.0%	4.5%
合計	100.0%	100.0%

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前事業年度63.7%、当事業年度62.1%含まれております。

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
割引率	0.67%	0.67%
長期期待運用収益率	2.00%	2.00%
予想昇給率	5.30%	5.30%

3 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度49,847千円、当事業年度51,346千円であります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
(繰延税金資産)		
欠損金	10,169千円	90,018千円
減損損失	27,605	14,845
賞与引当金	23,511	25,342
ギフト券	6,188	6,152
未払事業税	11,193	4,985
未払事業所税	9,302	9,244
その他	16,463	13,601
繰延税金資産小計	104,434	164,190
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当金(注)2	—	△90,018
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△15,588	△74,172
評価性引当額小計(注)1	△15,588	△164,190
繰延税金資産合計	88,846	—
(繰延税金負債)		
前払年金費用	△284	△316
その他	△836	—
繰延税金負債合計	△1,121	△316
繰延税金資産純額	87,725	△316

(注) 1. 評価性引当額が148,601千円増加しております。この主な増加の内容は、繰延税金資産の回収可能性を判断する際の企業の分類を変更したことに伴う将来減算一時差異に係る評価性引当額を追加的に認識したことに伴うものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額
当事業年度（2020年3月31日）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	—	—	—	—	—	90,018	90,018千円
評価性引当額	—	—	—	—	—	△90,018	△90,018〃
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率の差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.53%	30.53%
評価性引当額の増減	△2.46	△70.82
交際費等永久に損金に算入 されない項目	1.99	△2.05
住民税均等割	2.10	△2.57
その他	0.01	0.44
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.15	△44.47

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、内外顧客の宿泊・料理飲食・宴会等を中心とするホテル経営及びホテル付随業務を事業内容としております。経営資源の配分の決定及び業績評価は当社全体で行っていること等から判断して、報告セグメントが単一であるため、セグメント情報の記載を省略しております。

【関連情報】

1. 製品及びサービスごとの情報

ホテル事業の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度においては、報告セグメントが単一であるため、セグメント情報の記載を省略しております。なお当事業年度は、該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(持分法損益等)

当社は、関連会社がないため該当事項はありません。

【関連当事者情報】

財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等
前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
その他 の関係 会社の 子会社	(株)オークラニ ッコーホテル マネジメント (株)ホテルオー クラの子会社)	東京都 品川区	4,272	国内及び海 外のホテル 運営・管理	なし	業務提携契 約	業務提携報 酬の支払	167,825	未払金	96,614

- (注) 1 取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2 取引条件及び取引条件の決定方針等
業務提携報酬につきましては、契約に基づく計算方法により算出しております。

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
その他 の関係 会社の 子会社	(株)オークラニ ッコーホテル マネジメント (株)ホテルオー クラの子会社)	東京都 港区	4,272	国内及び海 外のホテル 運営・管理	なし	業務提携契 約	業務提携報 酬の支払	141,202	未払金	68,457

- (注) 1 取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2 取引条件及び取引条件の決定方針等
業務提携報酬につきましては、契約に基づく計算方法により算出しております。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	220.24円	189.90円
1株当たり当期純利益又は 当期純損失(△)	15.72円	△27.33円

- (注) 1 前事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。当事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2 1株当たり当期純利益又は当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期純利益又は当期純損失(△)	174,346千円	△303,157千円
普通株主に帰属しない金額	一千円	一千円
普通株式に係る当期純利益又は 当期純損失(△)	174,346千円	△303,157千円
普通株式の期中平均株式数	11,091,346株	11,091,232株

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高(千円)
有形固定資産							
建物	19,356,213	202,254	141,829	19,416,639	9,961,683	660,991	9,454,956
構築物	464,816	1,945	28,831	437,929	409,141	6,336	28,788
機械装置及び運搬具	513,133	104,008	93,722	523,419	372,132	17,602	151,287
器具及び備品	1,323,849	165,785	158,027	1,331,607	987,983	95,445	343,624
土地	5,071,341	—	—	5,071,341	—	—	5,071,341
リース資産	258,234	51,778	47,189	262,822	135,599	37,905	127,223
有形固定資産計	26,987,588	525,772	469,600	27,043,761	11,866,540	818,280	15,177,220
無形固定資産							
ソフトウェア	64,240	2,330	690	65,880	56,504	2,904	9,375
リース資産	202,392	7,775	24,107	186,059	96,999	35,538	89,060
電話加入権	4,429	—	—	4,429	—	—	4,429
商標権	500	—	—	500	295	50	204
無形固定資産計	271,562	10,105	24,797	256,869	153,799	38,492	103,070
長期前払費用	19,597	39,231	8,908	49,920	17,736	11,358	32,183

(注) 1 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

機械及び装置	からすま京都ホテル	機械式駐車設備	91,516 千円
リース資産(有形)	京都ホテルオークラ	パソコン	48,169 千円
器具及び備品	京都ホテルオークラ	客室カードロックシステム	20,792 千円

2 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

機械及び装置	からすま京都ホテル	水平循環式駐車場設備	78,289 千円
リース資産(有形)	京都ホテルオークラ	システムインフラ基盤構築	37,989 千円
リース資産(無形)	京都ホテルオークラ	システムインフラ基盤構築	24,107 千円

【社債明細表】

銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
第3回無担保社債(株式会社池田泉州銀行保証付及び適格機関投資家限定)	2020年 3月31日	—	1,000,000	0.20	—	2025年 3月31日
第4回無担保社債(株式会社日本政策投資銀行保証付及び適格機関投資家限定)	2020年 3月31日	—	1,000,000	1.02	—	2025年 3月31日
合計	—	—	2,000,000	—	—	—

(注) 貸借対照表日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
—	—	—	—	2,000,000

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	624,000	11,508,000	1.45	—
1年以内に返済予定のリース債務	113,326	124,948	1.19	—
1年以内に返済予定のその他有利子負債(未払金)	140,537	200,907	0.99	—
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く)	11,508,000	—	—	—
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く)	316,423	305,877	1.17	2020年～2025年
その他有利子負債(長期未払金) (1年以内に返済予定のものを除く)	412,704	494,099	0.99	2020年～2025年
合計	13,114,991	14,633,833	—	—

- (注) 1 平均利率につきましては、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
 2 1年以内に返済予定のものを除くリース債務及びその他有利子負債(長期未払金)の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)	5年超 (千円)
リース債務	117,693	102,888	63,414	21,880	—
その他有利子負債 (長期未払金)	202,908	154,588	100,660	35,941	—

【引当金明細表】

(単位:千円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額		当期末残高
			目的使用	その他	
貸倒引当金	99	42	88	10	42
賞与引当金	77,010	83,010	77,010	—	83,010

- (注) 1 計上の理由及び額の算定方法は、「重要な会計方針」に記載しております。
 2 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、洗替による戻入額であります。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 資産の部

流動資産

(イ)現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	37,394
預金	
当座預金	2,518,237
普通預金	74,792
別段預金	1,101
振替貯金	3,247
預金(信託)	63,387
計	2,660,767
合計	2,698,161

(ロ)売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
三井住友カード㈱	29,954
アメリカン・エクスプレス・インターナショナル, Inc.	16,327
三菱UFJニコス㈱	14,868
㈱ジェイシービー	14,049
㈱オークラニッコーホテルマネジメント	9,001
その他	93,766
合計	177,968

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率 (%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間 (日) $\frac{(A)+(D)}{2} \div \frac{(B)}{366}$
(A)	(B)	(C)	(D)		
540,464	8,020,391	8,382,887	177,968	97.92	16.35

(注) 当期発生高の中には消費税等が含まれております。

(ハ)原材料及び貯蔵品

区分	金額(千円)
原材料	
飲料品	30,282
生鮮食料品	21,952
食料品	146
その他	4,115
計	56,496
貯蔵品	
客室用消耗品	6,190
各種印刷物	1,111
その他	1,768
計	9,069
合計	65,565

② 負債の部

流動負債

買掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(有)浅見水産	4,382
ファーストリネンサプライ(株)	4,313
佐川印刷(株)	4,281
村上紙業(株)	2,789
(株)松浦食器店	2,722
その他	59,024
合計	77,513

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高 (千円)	2,787,197	5,051,489	7,897,648	9,625,986
税引前四半期純利益 又は 税引前当期純損失(△) (千円)	259,459	98,698	319,602	△209,838
四半期純利益又は 当期純損失(△) (千円)	177,836	63,879	214,709	△303,157
1株当たり四半期純利益 又は1株当たり当期純損 失(△) (円)	16.03	5.76	19.36	△27.33

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 又は四半期純損失(△) (円)	16.03	△10.27	13.60	△46.69

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで																																
定時株主総会	6月中																																
基準日	3月31日																																
剰余金の配当の基準日	3月31日																																
1単元の株式数	100株																																
単元未満株式の買取り	(特別口座) 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 みずほ信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 株主名簿管理人 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 取次所 _____ 買取手数料 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額																																
公告掲載方法	電子公告により、当社ホームページ(https://www.kyotohotel.co.jp/)に掲載。 ただし、事故その他のやむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載。																																
株主に対する特典	<p>3月末日現在の株主に対し、「京都ホテルオークラ」「からすま京都ホテル」「栗田山荘」でご利用いただける「株主優待券」を発行しております。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">所有株式数 優待内容 (割引率)</th> <th>100株以上(枚)</th> <th>1,000株以上(枚)</th> <th>5,000株以上(枚)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">ホテル 宿泊 (最優遇料金 から割引)</td> <td>20%</td> <td>—</td> <td>2</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>10%</td> <td>2</td> <td>13</td> <td>17</td> </tr> <tr> <td>ホテル 飲食</td> <td>20%</td> <td>2</td> <td>15</td> <td>20</td> </tr> <tr> <td>ホテル 婚 礼</td> <td>10%</td> <td>—</td> <td>2</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>栗田山荘 飲 食</td> <td>20%</td> <td>1</td> <td>4</td> <td>6</td> </tr> </tbody> </table> <p>ご利用可能期間 2020年6月22日～2021年6月30日 (ご利用除外日有り)</p>				所有株式数 優待内容 (割引率)		100株以上(枚)	1,000株以上(枚)	5,000株以上(枚)	ホテル 宿泊 (最優遇料金 から割引)	20%	—	2	3	10%	2	13	17	ホテル 飲食	20%	2	15	20	ホテル 婚 礼	10%	—	2	4	栗田山荘 飲 食	20%	1	4	6
所有株式数 優待内容 (割引率)		100株以上(枚)	1,000株以上(枚)	5,000株以上(枚)																													
ホテル 宿泊 (最優遇料金 から割引)	20%	—	2	3																													
	10%	2	13	17																													
ホテル 飲食	20%	2	15	20																													
ホテル 婚 礼	10%	—	2	4																													
栗田山荘 飲 食	20%	1	4	6																													

- (注) 1. 当社の定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受けられる権利以外の権利を有していません。
2. 「株主に対する特典」に記載の事項は、2020年3月末日現在の株主に対し発行している株主優待の内容であります。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第100期)(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)2019年6月21日近畿財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2019年6月21日近畿財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

(第101期第1四半期)(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)2019年8月9日近畿財務局長に提出。

(第101期第2四半期)(自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)2019年11月8日近畿財務局長に提出。

(第101期第3四半期)(自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)2020年2月10日近畿財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月19日

株式会社京都ホテル

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

京都事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 生 越 栄 美 子 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岩 淵 貴 史 印

＜財務諸表監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社京都ホテルの2019年4月1日から2020年3月31日までの第101期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社京都ホテルの2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社京都ホテルの2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社京都ホテルが2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2020年6月23日
【会社名】	株式会社京都ホテル
【英訳名】	THE KYOTO HOTEL, LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 福永 法弘
【最高財務責任者の役職氏名】	該当なし
【本店の所在の場所】	京都府京都市中京区河原町通二条南入一之船入町537番地の4
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長福永法弘は、当社の第101期(自2019年4月1日 至2020年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。